

# 特殊詐欺にご注意ください

令和4年3月14日更新

本年に入り、京都府内において特殊詐欺被害と特殊詐欺の予兆電話が多発しています。

市役所等をかたる「還付金がある。ATMに行って。」などといった電話や、警察等や金融機関をかたる「犯人を捕まえた。あなた名義のカード(口座)が不正に利用されている。」などといった電話は全て詐欺です。

今後も似たような内容の不審電話が、かかってくる可能性がありますのでご注意ください。

## ■被害に遭わないために

1

市役所や金融機関の職員が、還付金手続きのために電話で口座を聞いたり、ATM操作をお願いすることはありません。

2

特殊詐欺被害防止のため、ATMコーナーでは携帯電話で通話しないようにしましょう。

3

同じような電話がかかってきたら、警察に連絡してください。

4

身近な人が詐欺電話に騙されないように、家族や知人へ電話をするなど予防啓発を行いましょう。

## ■電話でお金、それは詐欺！

- ・ 福知山警察署 **☎0773-22-0110**
- ・ 警察総合相談室 **☎#9110**
- ・ 福知山市消費生活センター  
(市役所市民課内) **☎0773-24-7020**
- ・ 消費者ホットライン **☎188**